

細川幽齋詠「いにしへも」歌の本意

森 正人

一 はじめに

細川幽齋（一五三四～一六一〇年）の歌集や著述を手にとったことのない人でも耳にしたことがあるはずの、その歌学と事蹟に関する最も著名なできごとは、いわゆる関ヶ原の戦における丹後田辺城籠城と和睦を勧める勅使を迎えての開城の一件である。そして、その間に詠まれた「古も今も変はらぬ」は幽齋の歌のなかで最もよく知られているものである。う。それでいて、この歌については幽齋の詠もうとした心が十分には理解されていないように見受けられる。ここに私見を提示するゆえんである。

二 田辺城籠城のさなか

件の歌は、後世に幽齋の和歌を収集整理した衆妙集の雑部下の首に置かれる。参考のために、続けて配される、この時烏丸光広に贈った歌も併せて引用

しておく。

慶長五年七月廿七日丹後国籠城せし時、古
今集証明の状式部卿智仁親王へ奉るとて

古も今もかはらぬよの中に心のたねをのこすこ
との葉

おなじとき烏丸蘭台へさうしの箱まいらせ
しとき

もしほ草かきあつめたる跡とめて昔にかへせ和
哥のうら浪¹

詞書に言うとおり、二首は慶長五年の関ヶ原の戦のさなか田辺城籠城中に詠まれた。細川忠興が上杉討伐のために徳川家康に従って出陣している間、石田三成挙兵の情報を入手するや、幽齋は丹後の他の諸城を自焼して、兵糧、武器、弾薬を集積し、わずかに残っていた兵をまとめて田辺城に立て籠もったのである。

資料を博搜し、細川家の歴史を記して最も詳細な

綿考輯録巻五によれば、七月二十七日、八条宮智仁親王の家老大石（一に「大西」）甚助なる者が使者となつて田辺城に入り、和睦の勧めがなされた。死を覚悟していた幽斎はこれを謝絶し、古今御相伝の箱、証明状、歌一首を託し、禁裏には廿一代集を献上し、その折の歌として二首が引用されている。そして、これらが奉られるに当たり関与した人物、経緯についての諸説を並べている。なかに、東条紀伊守、上田勘右衛門、三好助兵衛の三名宛の八月二日付け書状が引用される。綿考輯録は続けて、右書状の草案で紛れもなく幽斎真筆と認められるものを見だし、持ち主より譲り受けて御文庫に納まることとなったとして、これもまた掲載されている。そして、この草案は現在も永青文庫に襲蔵されている。「いにしへも」歌の前後を、句読点を加えて示す。

一 兩日已前、従八条殿、御使即徳善院、案内者相添下候刻、相伝之箱、証明状、歌一首／いにしへも今もかはらぬ世中に心の種をのこすことの葉／此短冊并源氏抄箱一。廿一代集、禁裏様

へ進上候。此外知音衆へ草紙一二帖上候。

証明状とは幽斎が智仁親王に残らず古今伝授を行つたことの証明状であるが、実のところこの時点で授受は完了していなかった。幽斎がここ田辺城で戦死することになれば、古今伝授は断絶することが確実であったから、証明状を発行してこれを回避することにしたのであつた。また、幽斎自筆の目録に「一、文箱古今證明状并歌一首」と記載されていることから、「いにしへも」歌が古今伝授に直接かわつて詠まれていることは明らかである。

三 「いにしへ」「今」に変わらぬもの

この「いにしへも」歌が世上喧伝せられているとしても、しかし、幽斎の本意を汲み取って理解されているかどうか、疑問なしとしない。私は、かつて舞鶴市が編集刊行した『細川幽斎と舞鶴』（二〇一三年）の「第四章 細川幽斎の芸能・学芸と古今伝授」のうち二、四を分担して執筆し、田辺城籠城のできごとを取り上げつつ「いにしへも」歌の解釈に言及したことがあつた。

この歌は、古今和歌集の書名とその仮名序「やまと歌は人の心を種としてよろづの言の葉とぞなれりける」、さらに、三条西実隆が宗祇の十三回忌に詠んだ「いまさらにしきしのぶかな敷島の道の教へに残す言の葉」という歌を踏まえています。古今集の編まれた醍醐天皇の昔と変わらず歌が重んじられる今の世に、和歌の言葉のもととなる心を残す、ひいては歌道の真髓を伝える、と解釈され、古今伝授の智仁親王への確かな相伝を表現しているのです。

右は、それまで一般に行われていた解釈と少し異なる。たとえば、井上宗雄・武川忠一編『新編和歌の解釈と鑑賞事典』（笠間書院 一九九九年）がこの一首を取り上げ（三村晃功担当）、歌意を次のように説明している。

昔のままに変わらない当世に、とりわけ和歌の道を残そうと思うことだ。

井上宗雄『中世和歌集』（新編日本古典文学全集 小学館 二〇〇〇年）所収の衆妙集（抄）は、「かはらぬ世の中」について「御代は常にめでたく変わらぬ。

人間の情は変らぬ、という説もある」と説き、

古も今も変らないめでたい御代に、この和歌の道を残しておきたいと思う。

と現代語訳を示す。加藤弓枝『細川幽斎』（コレクション 日本歌人選 笠間書院 二〇一二年）も同様で、「かはらぬ世の中」に「常にめでたく変わらぬ御代。変わらない人間の情とする説もある」と注を付す。

いずれも、今と昔の何が変わらないのか、どういう点で変わらないというのか、「めでたさ」という一般的な説明以上のことはなされていない。

なお、「かはらぬ」についてのもう一つの説とは、次に掲げる川田順『細川幽斎』（甲文社 一九四六年）の解釈である。

古とても今とても、人間の情こころに変わりはありませんぬ世の中に、只今献上仕ります此の古書は、

その人間の大切な心の種を後々までと伝へ残すところの大和言の葉の秘訣をしるした宝典でございます、何卒御手許にお留めおき下されて、さらに後々へも伝はりますやう、御尊慮を仰ぎ奉ります。

この歌の趣意は、先に見たとおり智仁親王への古今伝授にかかわって詠まれていることを外すことなく理解されなければならない。しかし、諸家は古今和歌集との関連について言及するものの、伝授された秘説には注意を向けていない。「いにしへも今もかはらぬ」というところには、伝授者と伝受者だけに成り立つ共通理解があつたのではなからうか。

四 古今和歌集聞書から

幽齋の智仁親王への古今伝授は、慶長五年三月十九日に開始された。親王の聞書が作成されている。当座聞書（横本）三冊がまず作られ、その一部を整理した初稿本一冊、さらに整えた中書本三冊を経て、清書本三冊が完成し、清書本に幽齋が証明の奥書を加えたのは、下つて慶長七（一六〇二）年十一月二日のことであつた。いずれも宮内庁書陵部蔵である。これらによれば、伝授は書名の「古今」二字の講釈に始まつたことが知られる。幽齋詠「いにしへも」の上の句は、授受された「古今」の意味に基づいて解釈されるべきではなからうか。

古今和歌集聞書（清書本）は次の通りである。

此集の題号ハ、奈良の御門与當代延喜御門を古今の二字ニアテ、書也。其心ハ、文武天皇此道をスカセ給テ人丸を御師として道を学給し也。今又延喜御門貫之を御師として道をオコシ給ニヨリテ、古今の二字ニアテ、書也。序二先師栞本大夫とかけり。奈良御門と當代とハ十九代へだ、りて、遙昔のことを如此書事不審あり。されども道をつぐは遠近にハよらぬ義也。其心ヲ傳れば弟師也。塔中相承ノ理也。

これによれば、古は奈良の帝すなわち文武天皇、今は延喜の醍醐天皇を指し、醍醐天皇が昔の文武天皇の心を受け継ぎ、今また和歌を重んじて貫之に古今和歌集を編纂させたという意味合いのことが述べられている。

幽齋が智仁親王に伝授した「古今」の意味は右の通りであり、「古も今もかはらぬ」とは、十九代を隔ても変わらず天皇が時の歌人の第一人者を師として、和歌を興隆し、歌道を継承したということである。古今和歌集における「今」は、醍醐天皇―紀貫之

の当時であるが、慶長五年における詠者にとつての「今」は、後陽成天皇―智仁親王―細川幽斎の現在である。智仁は天皇ではないけれども、今まさにみずからを師として歌学を学んでいる。醍醐―貫之の「いにしへ」と変わらず、当代もまた歌道が重んじられている。さかのほつて、また天武―人丸の昔とも変わる場所がない。「かはらぬ」の指し示すのはそのようなことにはほかならない。

幽斎の死によつて古今伝授すなわち歌道が断絶しようとしてゐるのを惜しみ、智仁親王が和睦を勧めることに謝意を一方で示しつつ、証明状発行によつて伝授を完了させたうえで、この歌をもつて歌学の確かな継承を宣言したのであつた。

そこで、下の句「心のたねをのこすことの葉」はどのように解けるであろうか。古今和歌集序の冒頭「やまと歌は、人の心を種として、万の言の葉とぞ成れりける」を踏まえることはいふまでもないが、ここは和歌の種となる一般的な「人の心」「心に思ふこと」（古今和歌集序）だけではない。古今和歌集聞書には、「其心ヲ傳れば弟師也」との一文がある。伝え

る「其心」が何を意味しているかは、これだけでは不明瞭だが、幽斎詠にいう「心のたねをのこす」とと関係があるのではないか。

古今和歌集が三条西実枝―細川幽斎―智仁親王と授受される過程で、伝心抄デンシンセウという講釈の聞書が生まれた。宮内庁書陵部本は伝受した幽斎の自筆で、伝授した実枝が天正四（一五七六）年に証明の奥書を加えたもので、幽斎から智仁親王に譲られたと見なされている。また、伝心抄とは幽斎の命名と考えられている。その伝心抄の「古今二字事」の項に次のように記す。

貫之が心は人丸を師とすとみえたり。時代はるかにへだたるといへども、此心あり、文武と人丸との道を模して、延喜二貫之此集を撰しめ給也。

これを参照すれば、君臣合体して「歌の心」（古今和歌集序）すなわち歌の「道」（伝心抄）が伝えられてきたというのである。古今伝授（受）とは伝心すなわち心を伝えることにほかならなかつた。こうして幽斎が残すと詠んだものは、「人の心」に加えて

「歌の心」であり歌道であった。幽斎は、ひそかに人丸と貫之を継承する者とみずからを位置づけている。ただし、これらのことどもは智仁親王には正確に理解されたとしても、第三者には十分汲み取られなかったとしてもやむを得ないであろう。

【注】

(1) 土田将雄編『衆妙集』(古典文庫 一九六九年)

による。凡例に、底本は「宇土細川家に伝来し、現在熊本大学松本雅明教授研究室の収蔵する飛鳥井雅章筆本」とする。現在は熊本県立美術館蔵。

(2) 池邊義象『細川幽齋』(金港堂書籍 一九〇三年)第十章に、幽斎自筆の目録が掲載されている。これと照らし合わせると、綿考輯録の記述は分かりにくい。

(3) 熊本県立美術館『没後400年・古今伝授の間修復記念 細川幽斎展』に「幽斎書状案」として写真および翻刻が掲載されている。

(4) 幽斎から智仁親王への古今伝授については、小高道子「細川幽斎の古今伝授——智仁親王への相

伝をめぐる——」(『国語と国文学』第五七卷第八号 一九八〇年八月)、田辺城籠城から開城までの経緯については、同「関ヶ原の戦と古今伝授」(『国語と国文学』第五八卷第一号 一九八一年一月)など参照。

(5) 前出『没後400年・古今伝授の間修復記念 細川幽斎展』に一部写真および翻刻と解説が掲載されている。

(6) 伝心抄研究会編『伝心抄』(笠間書院 一九九六年)に翻刻と解説が収められている。